

## 公示に関する質問回答書

令和8年度吉野熊野国立公園大台ヶ原防鹿柵点検・補修業務

No	質問	回答
1	契約書第5条および様式8（再委任等承諾申請書）に関連して確認いたします。 本業務において、現場での点検・補修作業一式（現場代理人対応を含む）を協力会社へ再委任することは、事前に様式8を提出し、貴所の承諾を得ることで可能という認識で相違ないでしょうか。	本業務における業務遂行管理部分を再委任等することはできません。 再委任等の取扱いは以下通知のとおりです。 「請負契約における再委任等の取扱いの運用について」 <a href="https://www.env.go.jp/content/000144279.pdf">https://www.env.go.jp/content/000144279.pdf</a>
2	仕様書「3.業務の内容(4)防鹿柵及び稚樹保護柵の補修作業2)発注者から支給する資材」について確認いたします。別紙に記載されている防鹿柵支給資材（獣害防止ネット、FRP支柱など）の引渡し場所は、吉野管理官事務所でしょうか。それとも現場付近の特定のヤードでしょうか。また、引渡し場所から各作業現場までの運搬費は、受注者側の負担（本業務の契約金額内に含む）という認識で相違ないでしょうか。	支給資材の引き渡し場所は大台ヶ原ビジターセンター倉庫（別添図①）です。また、引き渡し場所から各作業現場までの運搬費は受注者側の負担（本業務の契約金額内に含む）となります。
3	仕様書「3.業務の内容(5)緊急点検・補修作業」について確認いたします。万が一、突発的な事象等により、仕様書に参考として記載されている想定工数（土木一般世話役2人日、普通作業員2人日）を大幅に超過する作業が発生した場合は、記載の通り別途協議のうえで契約金額変更の対象となる（当初の契約金額にはその超過リスクを含めなくてよい）という認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
4	設置されている鹿柵および稚樹保護柵の写真や仕様の資料などいただきたいです。	仕様書「3.業務の内容(1)業務の対象に「既設防鹿柵及び既設稚樹保護柵標準図：別添図⑤」を追記し、別添図⑤の図面を追加しました。
5	補修の場合資材の提供があるとのことですが、それは現在設置されている仕様の材料すべてですか？	仕様書別紙の支給資材は、仕様書別添図⑤「FRP柱＋ステンレス入ネット」の材料です。仕様書資料「設置済み防鹿柵一覧（2025年3月まで）」の異なる構造種別の柵については、破損した場合に本資材に交換して補修することになります。